

医療関係者の皆様

ウテメリンとメテナリンの取り違い注意のお願い

2008年12月



謹 啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「サクシン」と「サクシゾン」の取り違いによる死亡事故が発生し、厚生労働省より「医薬品の販売名の類似性等による医療事故防止対策の強化・徹底について」（平成20年12月4日付 厚生労働省医薬食品局長通知 第1204001号）が発出されました。

本通知を受け、医療事故防止のための情報提供として「ウテメリン」（キッセイ薬品）と「メテナリン」（あすか製薬）について、改めて注意喚起をさせていただくことといたしました。

「ウテメリン」は子宮の収縮を抑え、切迫流産の防止に、また、「メテナリン」は子宮を収縮させ、分娩後の子宮出血の防止にご使用いただいておりますが、両剤は周産期の患者様に繁用され、ともに子宮の収縮に関わる作用があることや、製品名の語感が類似していることから、取り違いによる医療事故やヒヤリハットのリスクが高いことが指摘されています。両剤は子宮に対して全く逆の作用を示すため、「ウテメリン」を投与すべき妊婦の患者様に、誤って「メテナリン」を投与してしまうと、流産を引き起こすおそれがあるため、取り違いには十分に注意する必要があります。

これまでに両剤の個装箱、PTPシート、アンプル等に注意喚起の表示を施すなど、医療事故の防止に取り組み、今後も継続して注意喚起を図っていきたいと考えております。お陰様で、医療関係者の皆様のご尽力により、最近では両剤の取り違いによる医療事故等の報告はありませんが、引き続きご注意をいただきたくお願い申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白